

あなたの「未来への手紙」をお寄せください

福島県では、東日本大震災・原子力災害の記憶や教訓を次世代へ伝承するため、中学生のみなさんが、**震災学習等、震災を学んで感じた素直な思いを「未来への手紙」として下記により募集**しますので、ぜひ、ご応募ください。

今の中学生の皆さんの思い、次に中学生になる子どもたちにつないでいきましょう。

1 募集内容

震災学習等、震災を学んだことで感じた以下のテーマの内いずれか1つを選択し、200字～300字程度でお寄せください。

- ① 将来へ伝えたい教訓（震災を学んで初めて気付いたこと、防災に関する知識 など）
- ② 将来の自分へのメッセージ（震災を学んで自分が挑戦したいこと、自分への誓い・願い など）
- ③ 将来の福島県への願い（震災を学んで福島がどうなって欲しいか など）

2 対象

県内の中学生（県内の中学校に在学中の者）

※ 学校単位での応募も可能です。

3 応募方法

- ① 応募フォーム（Google Form）による応募

<p><福島県ホームページ> 未来への手紙の応募はこちらから</p>	
<p>未来への手紙 福島県</p>	



- ② 郵便または持参による応募

所定の応募用紙（別紙）に必要事項と「未来への手紙」を記載のうえ、下記応募先（福島県企画調整課）まで郵送又はメールでお送りいただくか、ご持参ください。

※応募用紙は上記「福島県ホームページ」よりダウンロードいただけます。

※FAXでの受付はしておりませんのでご了承ください。

持参による提出の受付時間は、県庁開庁日の8時30分から17時15分までとします。

4 募集期間

令和6年7月4日（木）から令和6年9月30日（金）まで

※ 郵送の場合は当日消印有効

5 お寄せいただいた「未来への手紙」の取扱い

- 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、福島県に帰属するものとします。
- 応募用紙に記載いただいた個人情報については、原則、未来への手紙の活用及びこれに付随する事務以外には使用しません。これ以外に使用する場合は、別途学校を通じてご連絡の上、御相談させていただきます。
- 提出された応募用紙等は返却しません（東日本大震災・原子力災害伝承館にて保管します）。
- 寄せられた手紙については、県ホームページへの掲載や東日本大震災・原子力災害伝承館でのパネル展示等により紹介させていただきます。また、県内の中学校に共有させていただきます。
- 一部の手紙については、令和7年3月11日に開催予定の県主催の東日本大震災追悼復興祈念式において、来場者にご紹介させていただきます。また、3月11日に知事から発出するメッセージの参考とさせていただきます。
- 紹介にあたり手紙の文中に個人名が入っている場合についてもそのままご紹介させていただきます。

【ご応募・お問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（本庁舎5階）

福島県 企画調整部 企画調整課

電話：024-521-8627 E-mail: tsuito@pref.fukushima.lg.jp